

**取扱職種の範囲等**

- ・当事務所の取扱職種の範囲等は、全職種です。
- ・当事業所の取扱地域は、国内です。

**手数料に関する事項**

1 求人者から徴収する手数料

- ・（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）  
当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%（税別）
- ・（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）  
当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%（税別）
- ・（求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス）  
当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%（税別）

2 求職者から徴収する手数料

手数料は一切申し受けません。

**返戻金に関する事項**

- ・当紹介所は、次の返戻金制度を設けています。  
当社紹介の求職者が自己都合により退職し、または懲戒解雇された場合で短期間で退職された場合には、受領した紹介手数料を返戻させていただいています。
- ・30日以内の場合、紹介手数料の80% 返戻
- ・60日以内の場合、紹介手数料の50% 返戻
- ・90日以内の場合、紹介手数料の20% 返戻